

# 使用上の注意改訂のお知らせ

処方せん医薬品

2006年 4月

経皮吸収型・虚血性心疾患治療剤

## 硝酸イソソルビドテープ「EMEC」

## Isosorbide Dinitrate tape「EMEC」

硝酸イソソルビド貼付剤

製造販売元

救急薬品工業株式会社  
富山県射水市戸破32-7

販売元



エルメッド エーザイ株式会社  
東京都豊島区東池袋3 23 5

このたび、標記製品の「使用上の注意」を以下のとおり改訂いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、DSU（医薬品安全対策情報）への掲載は、No.148（平成18年4月発行予定）になる予定です。

今後の弊社製品のご使用に際しましては、本書を適正使用情報としてご活用いただきますようお願い申し上げます。

**最終頁に改訂後の添付文書全文を掲載しておりますので、併せてご参照ください。**

### [改訂箇所及び改訂理由（項目別）]

#### 1. 使用上の注意

改訂部分抜粋

下線部分を改訂いたしました。

改 訂 後	改 訂 前
<p><b>8 適用上の注意</b></p> <p>貼付部位：(1)皮膚の損傷又は湿疹・皮膚炎等がみられる部位には貼付しないこと。</p> <p>(2)貼付部位に、発汗、湿潤、汚染等がみられるときは清潔なタオル等でよくふき取ってから本剤を貼付すること。</p> <p>特に夏期は、一般的に密封療法では皮膚症状が誘発されることが知られているので、十分に注意して投与すること。</p> <p>(3)皮膚刺激を避けるため、毎回貼付部位を変えること。</p> <p>(4)自動体外式除細動器（AED）の妨げにならないように貼付部位を考慮するなど、<u>患者、その家族等に指導することが望ましい。</u></p>	<p><b>8 適用上の注意</b></p> <p>貼付部位：(1)皮膚の損傷又は湿疹・皮膚炎等がみられる部位には貼付しないこと。</p> <p>(2)貼付部位に、発汗、湿潤、汚染等がみられるときは清潔なタオル等でよくふき取ってから本剤を貼付すること。</p> <p>特に夏期は、一般的に密封療法では皮膚症状が誘発されることが知られているので、十分に注意して投与すること。</p> <p>(3)皮膚刺激を避けるため、毎回貼付部位を変えること。</p> <p>(4)改訂前は記載なし</p>

#### 改訂理由

社団法人日本循環器学会より、自動体外式除細動器（AED）の適正使用を促すための「硝酸薬貼付剤の貼付場所に関する提言」が、平成17年10月3日に出されました。

この提言を受け、平成18年3月24日付厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡に基づき、「使用上の注意」の「適用上の注意」に上記事項を追加記載致しました。